

2022年度事業報告

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

I 事業概況

コロナ感染症の影響が少なくなり景気回復が進んでいるものの、3年にも及ぶコロナ禍の甚大な影響に加え、燃油費の高止まり、融資返済開始、運転者不足から県下のバス事業はきびしい状況である。

乗合事業はコロナ感染者が減少しているとはいえ、路線バスについてはコロナ禍前の8割、高速バスは5割程度しか回復しておらず、また運転者不足の深刻化により減便をせざるを得ない状況となっており、大幅な減収が続いている。

貸切事業においてはコロナ感染症の落ち着きに伴う全国旅行支援の実施と訪日外国人旅行客の復活により12月ころからコロナ禍前の水準に回復の傾向があるが、3年におよんだコロナ禍の影響のうえ燃油費高止まり、融資返済開始、運転者不足など経営の厳しさは続いている。

このような状況を踏まえ、広島県バス協会は他の交通団体や観光団体と連携して国、国会議員、自治体等に対し要請行動を行うとともに日本バス協会と連動した働きかけにより、国・自治体から支援を受けることができた。しかし、これらの支援はこれまでバス事業が被った影響から見れば限定的なものとなっている。

運転者不足の深刻さが増している状況であり、広島県バス協会では運転体験会と就職フェアを広島と福山で開催するなどの取り組みを行った。

バス事業において最重要な課題である安全対策については、「総合安全プラン2025」のもとに事故防止の取り組みを進めた。

また、バリアフリー対策・IT技術を活用した取り組み、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めるなど2022年度事業計画に基づき、安全輸送体制の確保、バス利用促進及び活性化対策、環境対策など課題に取り組んだ。

主な報告事項は以下のとおりである。

1. 輸送実績

(1) 「乗合バス」

- ① 一般乗合バスは、新型コロナウイルス感染症の落ち着きにもかかわらず、リモート会議、在宅勤務の定着などによりコロナ禍前の8割程度にしか回復していない状況である。

【国土交通省 新型コロナ影響調査広島県分】

一般路線バス 運送収入

	2019.3~ 2020.2	2022.3~ 2023.2	2019 年比
3月	1,641,030千円	1,269,522千円	77%
4月	1,670,092千円	1,387,115千円	83%
5月	1,650,470千円	1,313,903千円	80%
6月	1,623,937千円	1,337,937千円	82%
7月	1,707,854千円	1,346,052千円	79%
8月	1,641,327千円	1,256,274千円	77%
9月	1,717,515千円	1,304,671千円	76%
10月	1,676,600千円	1,406,205千円	84%
11月	1,655,523千円	1,338,724千円	81%
12月	1,659,443千円	1,368,533千円	82%
1月	1,577,243千円	1,277,140千円	81%
2月	1,458,876千円	1,259,006千円	86%

一般路線バス 輸送人員

	2019.3~ 2020.2	2022.3~ 2023.2	2019 年比
3月	7,068千人	5,555千人	79%
4月	7,281千人	6,190千人	85%
5月	7,038千人	5,685千人	81%
6月	7,029千人	5,941千人	85%
7月	7,478千人	5,882千人	79%
8月	7,082千人	5,383千人	76%
9月	7,593千人	5,690千人	75%
10月	7,371千人	6,097千人	83%
11月	7,079千人	5,600千人	79%
12月	7,118千人	5,666千人	80%
1月	6,827千人	5,274千人	77%
2月	6,276千人	5,102千人	81%

2020.3~2023.2 累積減収額

-15,106,111千円

【中国運輸局運輸動向調査結果】

系 統	輸 送 人 員 (人)													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計	
乗合 4社	2022	3,807,252	3,568,907	4,745,682	5,372,434	4,866,540	5,077,086	5,019,870	4,601,683	4,887,788	5,230,648	4,749,369	4,835,558	56,762,817
	2021	3,943,977	3,919,352	4,983,533	5,290,604	3,971,994	4,378,967	4,796,497	4,136,912	4,520,707	5,017,345	4,793,005	4,906,161	54,659,054
	前年比	96.5%	91.1%	95.2%	101.5%	122.5%	115.9%	104.7%	111.2%	108.1%	104.3%	99.1%	98.6%	103.8%

- ② 高速バスでは一部路線の運休や減便が続いており、新型コロナウイルス感染症の落ち着きにもかかわらず、リモート会議の定着や観光旅行の出控えなどによりコロナ禍前の5割程度にしか回復していない状況である。

【国土交通省 新型コロナ影響調査広島県分】

高速乗合バス 運送収入

	2019.3~ 2020.2	2022.3~ 2023.2	2019 年比
3月	429,603千円	240,674千円	56%
4月	396,387千円	186,118千円	47%
5月	392,735千円	206,282千円	53%
6月	337,736千円	183,161千円	54%
7月	353,881千円	216,616千円	61%
8月	463,877千円	218,215千円	47%
9月	470,523千円	198,636千円	42%
10月	376,845千円	218,085千円	58%
11月	382,774千円	219,193千円	57%
12月	403,828千円	224,849千円	56%
1月	362,289千円	201,254千円	56%
2月	332,594千円	203,108千円	61%

高速乗合バス 輸送人員

	2019.3~ 2020.2	2022.3~ 2023.2	2019 年比
3月	255千人	122千人	48%
4月	241千人	111千人	46%
5月	255千人	125千人	49%
6月	229千人	114千人	50%
7月	229千人	121千人	53%
8月	372千人	126千人	34%
9月	283千人	118千人	42%
10月	326千人	134千人	41%
11月	309千人	129千人	42%
12月	309千人	126千人	41%
1月	283千人	116千人	41%
2月	268千人	115千人	43%

2020.3~2023.2 累積減収額
-8,369,075千円

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸送人員(人)												累計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
東京 5路線	2022	451	0	0	101	481	338	403	810	445	0	0	376	3,405
	2021	80	0	0	79	123	0	233	261	308	0	346	972	2,402
	前年比	563.8%			127.8%			173.0%	310.3%				38.7%	141.8%
大阪 4路線	2022	4,022	3,574	7,689	5,771	5,629	5,192	5,729	8,156	6,531	6,209	5,810	7,287	71,599
	2021	4,047	4,984	9,311	4,747	2,982	3,126	4,102	3,638	3,408	3,580	4,493	6,428	54,846
	前年比	99.4%	71.7%	82.6%	121.6%		166.1%	139.7%	224.2%	191.6%	173.4%	129.3%	113.4%	130.5%
陰陽 5路線	2022	18,872	12,329	20,159	23,795	27,140	24,962	24,071	31,041	26,799	30,229	29,033	32,128	300,558
	2021	11,325	14,388	22,564	22,606	14,905	14,080	19,716	18,223	16,091	23,247	27,134	31,675	235,954
	前年比	166.6%	85.7%	89.3%	105.3%	182.1%	177.3%	122.1%	170.3%	166.5%	130.0%	107.0%	101.4%	127.4%
四国 6路線	2022	11,076	7,094	11,247	8,866	11,806	8,453	9,336	13,240	9,934	11,163	10,826	11,591	124,632
	2021	8,155	8,644	11,623	10,439	8,390	6,173	12,006	12,623	8,769	13,360	16,627	19,629	136,438
	前年比	135.8%	82.1%	96.8%	84.9%	140.7%	136.9%	77.8%	104.9%	113.3%	83.6%	65.1%	59.1%	91.3%

(2) 「貸切バス」

貸切事業では新型コロナウイルス感染状況により需要の増減が大きく、感染の落ち着きから全国旅行支援による回復の傾向もある。

【広島県バス協会 新型コロナ影響調査広島県分】

貸切バス 運送収入

		2019.3~ 2020.2	2022.3~ 2023.2	2019年 比
3月	37社R4調	438,079千円	343,678千円	78.5%
4月	40社R4調	544,249千円	253,494千円	46.6%
5月	37社R4調	467,089千円	312,926千円	67.0%
6月	41社R4調	525,383千円	350,815千円	66.8%
7月	37社R4調	453,534千円	266,247千円	58.7%
8月	32社R4調	334,806千円	133,345千円	39.8%
9月	34社R4調	456,476千円	253,785千円	55.6%
10月	33社R4調	512,605千円	392,512千円	76.6%
11月	37社R4調	561,131千円	430,977千円	76.8%
12月	38社R4調	267,095千円	305,482千円	114.4%
1月	37社R5調	234,433千円	238,130千円	101.6%
2月	31社R5調	222,929千円	192,167千円	86.2%

貸切バス 運送回数

		2019.3~ 2020.2	2022.3~ 2023.2	2019年 比
3月	37社R4調	6,123回	4,638回	75.7%
4月	40社R4調	6,966回	4,448回	63.9%
5月	37社R4調	7,179回	5,645回	78.6%
6月	41社R4調	7,513回	6,249回	83.2%
7月	37社R4調	6,753回	4,412回	65.3%
8月	32社R4調	3,889回	1,649回	42.4%
9月	34社R4調	6,392回	4,713回	73.7%
10月	33社R4調	6,947回	6,044回	87.0%
11月	37社R4調	7,027回	6,221回	88.5%
12月	38社R4調	4,241回	4,602回	108.5%
1月	37社R5調	3,717回	4,230回	113.8%
2月	31社R5調	3,326回	3,393回	102.0%

2020.3~2023.2 累積減収額

-8,341,052千円

【中国運輸局運輸動向調査結果】

	年	輸送人員(人)												累計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
貸切 大手4社	2022	11,945	9,037	30,169	34,626	60,274	52,881	33,844	19,686	40,834	104,548	97,757	56,047	551,648
	2021	8,819	10,121	20,266	29,169	25,880	12,584	40,321	33,003	25,237	51,684	64,803	56,644	378,531
	前年比	135.4%	89.3%	148.9%	118.7%	232.9%	420.2%	83.9%	59.6%	161.8%	202.3%	150.9%	98.9%	145.7%

2. 新型コロナウイルスの影響と燃油費高騰への取り組み

(1) 蔓延防止策

予防措置に関する国、県、日本バス協会からの文書を会員に周知した。

(2) 事業者支援

- ① 国、県の支援・助成メニューを会員へ周知した。
- ② 貸切バス会員が中国貸切バス適正化センターに拠出する負担金の半額(6万円を限度)を運輸振興助成交付金より助成した。
- ③ 国土交通省・日本バス協会の調査に合わせ、広島県バス協会として具体的な影響を把握し、行政等関係機関への要請等に活用するための調査を実施した。
- ④ 国、国会議員、自治体へ要請活動を行った。
 - a) 4月17日(日) 齊藤国土交通大臣あてに、貸切バスを中心とした支援のため、「新たなGOTトラベル事業」に関する要望書を広島県の観光関係3団体(バス・日本旅行業協会・全国旅行業協会)連名により要請した。
 - b) 5月12日(木) 広島県知事あてに、新型コロナウイルス感染症拡大と燃油費高騰対策として、広島県の公共交通4団体(鉄道・バス・タクシー・旅客船)連名により要請した。

- c) 5月26日付けで広島県内全市町首長あてに、新型コロナウイルス感染症拡大と燃油費高騰対策を広島県バス協会として要請した。
 - d) コロナ禍における燃油費高騰対策として、広島県バス協会・広島県旅客船協会・広島県タクシー協会・広島県トラック協会広島支部の4団体で要請した。
 - e) 9月2日付けで自民党広島県選出全議員あてに、乗合バス事業の車庫・営業所に対する固定資産税の軽減措置の導入について広島県バス協会として要請した。
 - f) 10月17日公明党斉藤てつお衆議院議員あてに鉄道並みの固定資産税の減免に関する要請書を作成し要請した。
 - g) 10月30日(日)自民党広島県連の要望を聞く会が開催され、コロナ禍・燃油費高騰で経営が厳しい状況の対策として、鉄道並みの固定資産税の減免・EVバスの導入支援・全国旅行支援の延長等について広島県バス協会会長名の要望書を作成し要請した。
 - h) 11月10日(木)東京の自民党本部で日本バス協会が初開催した「バス危機突破決起大会」に会長・副会長2名参加し固定資産税の減免・EVバスの導入支援・全国旅行支援の延長等について訴えた。
- ⑤ 広島県からの支援
- a) 地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業
乗合バス 燃油費高騰影響額の1/2
 - b) 今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資への支援
乗合バス 今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資
補助対象経費の2/3
 - c) 広島県高速バス経営改善業務支援補助
燃油費高騰の影響が大きく、利用者の回復が鈍い県内高速バス事業の経営改善・持続可能性の強化を目的とした調査分析及び実証運行に対し支援
 - データを活用した分析
 - 路線ごとの課題に応じた実証事業
 - d) 貸切バス・観光旅客船事業者への持続可能な観光推進支援事業
今後の持続可能な観光の実現に資する投資
 - 環境(省エネ)対策・デジタル対策・インバウンド対策・感染防止対策
補助対象経費の2/3 上限：15,000千円/事業者
 - e) 空港振興事業(事業者が申請)
広島空港リムジンバスを運営しているアクセス事業者への支援路線・便数の維持・復便に必要な運行経費の一部
- ⑥ 市町からの支援
- a) 広島市からの支援
 - 広島市公共交通事業者等支援事業
コロナ禍長期化する中で原油価格高騰の影響を受け厳しい環境にある広島市の交通事業者(バス・タクシー・トラック・旅客船)の事業継続を支援する実行委員会(バス協会が委員長)への経費補助
燃料上昇分の1/2支援
広島市内乗合バス・貸切バス1台当たりの月別単価で算出

- 公共交通事業者への支援（事業者が申請）
コロナ禍の公共交通事業者へ支援 パスपी割引の9/10補助
以下、事業者が申請（把握できている事業）
- b) 府中市
 - 府中の魅力再発見ツアー助成
市内の観光地を巡り観光コンテンツを体験するなど、今までとは違った府中の魅力を再発見するツアー（府中市内を貸切バス、貸切タクシーの発着地とし、府中市内を周遊する日帰り旅行プラン）を企画する旅行者に対し、その料金の一部を支援する。
 - 備後府中に来てみにゃあ割
府中市観光を目的とした旅行等（貸切バス、貸切タクシーを利用し、乗車地あるいは下車地が府中市内とした行程の受注型企画旅行又は募集型企画旅行）を企画する旅行者に対し、その料金の一部を補助する。
 - 「公共交通おでかけ応援クーポン券」を市広報に印刷し、市内各世帯に配布。
金額：1世帯当たり1,000円（100円×10枚）
配布方法：市広報（12月号）に印刷し、市内各世帯に配布
対象公共交通機関：市内を運行する路線バス（貸切、高速バスは除く）及びタクシー（市内タクシー事業者に限る）
期間：令和4年12月1日（木）～令和5年2月28日（火）
- c) 江田島市
 - 江田島市公共交通支援補助金事業
市内で定期路線を運行するバス事業者次のいずれかの事業を実施。
利用者回復支援事業・企画切符の販売、イベント・キャンペーンの実施、Wi-Fiの導入等
利用者安全確保事業・・・マスクや消毒液の購入、セパレーターカーテンの導入等
補助額：対象事業に要した経費（補助率10/10）
上限額：バス事業者：1事業者当たりの基本額を100万円とし、運行車両1両（貸切バス及びスクールバスを含む。）につき10万円を加算した額
 - 江田島市原油価格高騰対策緊急支援金（交通事業）
対象者：市内で定期路線を運行するバス事業者
対象事業：対象事業者が支出した事業に必要な燃料費
交付額：燃料単価の上昇率を基に算定した燃料高騰相当分（試算値）の1/2の額を支援する。
- d) 三原市
 - 公共交通事業者支援事業
原油価格の高騰に伴い、直接的な影響を受けている公共交通事業者に対し、事業継続を図るため、給付金を支給。
【給付額】・路線バス 5円×対象実車走行キロ
※ 1事業者当たり17千円～2,142千円

e) 福山市

○ 公共交通事業者燃油費高騰対策事業

公共交通に係る燃油費高騰額相当分の一部を補助する。

対象者：市内バス事業者

対象経費：燃油費高騰前の2021年9月を基準とし、2022年4月以降の高騰影響額の1/2を補助

補助期間：2022年4月1日～2023年3月31日

f) 呉市

○ 新型コロナウイルス感染症対策取組事業者支援給付金

利用者に対する啓発に関するポスター等の掲示を行い、車内・船内等の感染症予防対策を自主的に講じるとともに、公共交通体系の維持に努める交通事業者に対し支援金を支給する。

支給 バス・乗合タクシー：15万円/台

g) 尾道市

○ 公共交通事業者緊急支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな生活様式に対応した地域交通体系の構築及び将来にわたる安定的な運行を確保するため、補助金を交付する。

・ バス1車両につき20万円

h) 廿日市市

○ 地域公共交通等支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少する状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している交通事業者の事業継続を支援するため、車両等の固定費（維持費等）の一部を支援金として交付する。

対象：バス（市内事業者）

交付額：乗合75千円/両・貸切45千円/両

○ 地域公共交通等支援事業

燃油価格の高騰に伴う運営経費の増加によって、厳しい経営状況にある地域公共交通事業者に対し、高騰影響額の一部を支援金として交付する。

対象：バス（路線のみ）

交付額：燃油費高騰前の令和3年9月を基準として、令和4年4月以降の高騰影響額の1/2を補助。

i) 神石高原町

○ 燃料等価格高騰対策支援補助金

原油価格高騰により影響を受ける町内事業者（法人、商工業者）を支援。

支援内容：前記期間において5万円以上購入した燃料等（ガソリン・重油・軽油・灯油・ガス・電気）の20%以内
法人 上限50万円、個人 上限20万円

j) 庄原市

○ 中小企業者等エネルギー高騰対策支援金

原油及び天然ガスの高騰に伴う燃料費及び電気料金の上昇など、悪

化する市内中小事業者等の経営を支援するため、支援金を給付する。
補助対象者：市内に従業者と設備を有し、継続的に事業活動を行う事業所を有する法人又は個人事業主
補助額：直近の事業年度（１年間）の申告書における燃料費及び光熱水費の金額の合計の１０％
※ 下限５万円・上限１００万円

k) 海田町

○ 海田町地域公共交通燃油費高騰支援金給付事業

燃油費高騰の影響を受けた公共交通事業者に対して、影響額の一部を緊急的に補助する。

対象事業者：バス

燃油費高騰前の令和３年９月を基準とし、令和４年４月から令和４年９月までの高騰影響額の１／２を補助

l) 安芸太田町

○ 貸切バス利用促進助成事業

町内の交通事業者の事業存続のために貸切バス利用促進支援を行う。

貸切バスの使用料１／２を上限１０万円まで助成

○ 公共交通バス応援事業

新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響に伴う収益減少の中、運行を継続している公共交通事業者に対して支援する。

１事業者１，０００千円

m) 世羅町

○ 高速バス乗車料金助成事業

新型コロナウイルス感染症による利用者低迷が続く高速乗合バス路線の存続に向け、利用促進を目的とした支援をする。乗車料金割引分３０％の支援。高速乗合バス（甲奴・甲山～広島線）

3. 運輸事業振興助成交付金

広島県の２０２２年度の交付実績額は４３，１３３千円で、前年度（４７，２０８千円）と比べて約４，０７５千円の減となった。運輸事業振興助成交付金の使途については、交付金運用委員会専門部会で事業計画を策定し、交付金運用委員会の承認を得て実施している。内容としては乗合事業では、利用促進施策、バス停上屋の整備、バス停標識の整備等に活用し、貸切事業では、車内配布物や乗降用ステップ等の購入、貸切バス適正化センターへの負担金助成等に活用した。また、両事業共通では、事故防止対策関係として適性診断・運行管理者指導講習受講、ＳＡＳスクリーニング検査助成及び運転者確保対策事業等に活用した。

Ⅱ. 事業別事業概要報告 『公益目的事業』

1. 安全輸送体制の確保に関する事業

(1) 事故防止・安全対策関係

① 適正化実施機関関連

適正化実施機関（中国貸切バス適正化センター）による巡回指導は中国ブロックで378営業所のうち巡回指導対象の321営業所のすべてで実施された。このうち広島県は136営業所で実施された。新型コロナウイルスの影響も心配されたが、予定通り全事業所で実施された。

中国貸切バス適正化センターの運営において、貸切事業者からの負担金の徴収についてコロナ禍のなか納付しやすくするため、猶予期間を設け、分割納付も可能とした。負担金の納付が滞ると中国貸切バス適正化センターの運営に支障が生じ運営が困難になることが予測されることから、広島県バス協会としてもバス事業の安全の確保と会員の負担軽減の観点から貸切事業者が納付する負担額の半額（上限6万円）を運輸事業振興助成交付金から助成した。その結果、会員の負担金の納付率は100%となった。

② 事業用自動車総合安全プラン2025

「事業用自動車総合安全プラン2025」が2021年3月30日に策定され、中国地方で定めたバスの目標は「死者数ゼロ」「重傷者数6人以下」「人身事故件数30件以下」「飲酒運転ゼロ」「乗合バス車内事故件数2件以内」「貸切バス乗客負傷者数ゼロ」である。

広島県バス協会としては、これらの目標達成に向けて事故防止対策委員会等を通じて各種事故防止対策に取り組んだ。なお、広島県下におけるバスが第一当事者となる事故件数は11件「前年6件（183%増）」で、死者1名「前年1名（-）」、負傷者10名「前年11名（10%減）」「飲酒運転はゼロ」となっている。（数値は中国バス協会事故防止対策委員会資料より）

③ 車内事故関係

a) 添乗調査

2022年の車内事故は3件発生しており、事故の原因として車内確認不足とマイクでの注意喚起不足である。車内事故防止の取り組みも8年余りが経過したが、添乗調査の結果では依然として発車時の着席確認や高齢者への着席誘導、注意喚起の車内アナウンスが不十分であり、9年前と比べて改善されたといえる状況にない。引き続きドライブレコーダーや添乗調査結果を活用した指導教育を通じて発車時の車内事故ゼロを目指す必要がある。

b) 広報

高齢者の車内事故防止対策として、広島県老人クラブ連合会の機関誌「ひろしま県老連」に広告を掲載し、バス車内での転倒事故防止のため、車内での着席とバスが止まってから席を立つことについて、理解と協力を求める広報活動を行った。

④ 健康起因関係

健康起因による事故は昨年度2件発生しているがすべて運行を中止し、利用者の被害はなかった。健康起因事故の要因は様々であり、重大事故に繋がる危険性が高いが、運転中に体調が悪くなった場合に早めに対応する体制が整ってきており重大事故を防いでいる。また、健康起因事故の原因

となる脳疾患を早期に発見するための脳ドック受診やS A Sの検査費用の助成を行った。

⑤ 立哨調査

左折時の一旦停止状況および信号のない横断歩道での停止状況を立哨により調査し、左折時の事故防止対策及び信号のない横断歩道での事故防止対策の強化に取り組んだ。

⑥ 安全性評価認定取得支援

2023年3月末現在の県下の認定状況は、56社735両（54.9%）が認定を取得しており、このうち22社322両は最高位の三つ星を取得し、9社147両が二つ星を取得している。取得促進のため広島県バス協会ホームページ上にて、動画による申請案内説明を実施している。広島県バス協会では安全性評価認定制度をバスの安全性を示す一つの指標として、貸切バス利用者に対して広く周知を図るため、ホームページに「お客様の安全・安心のために」のバナーを掲出して、貸切バスを選ぶ際に注意すべき事項を掲載し、そのなかで本制度の概要及び認定取得事業者が確認できるよう情報を公開している。

⑦ 事故防止に関するツールの制作

事故防止年間スローガンの「懸垂幕・横断幕」および「ミニ幟」と「月間努力目標ポスター」を作成し、会員事業者に配布した。

(2) 事故防止に関する講習等に対する助成

① 運転者の適性診断の受診

安全運転に必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定し、測定結果に基づく運転者の運転特性等について、助言・指導を適確に行う、国の指定機関が実施する適性診断の受診に対して助成した。〔助成内容：一般診断700人（1,680千円）、適齢診断387人（1,858千円）〕

② 運行管理者のための一般及び基礎講習の受講

運行管理者は国の指定機関が実施する運行管理者講習を受けることが義務付けられており、関係法令の知識・運行管理の基礎知識等を習得し安全運行に資することを目的として、当該講習（一般・基礎）の受講に対して助成した。また、運行管理者試験の受験資格となる基礎講習の受講に対しても助成した。その他全ての事業者に取り組むことが義務付けられている運輸安全マネジメントに関する講習の受講についても助成した。〔助成内容：一般講習531人（1,699千円）、基礎講習84人（748千円）、運輸安全マネジメント講習44人（229千円）〕

③ 睡眠時無呼吸症候群（S A S）

スクリーニング検査および精密検査の一部助成

睡眠時無呼吸症候群（S A S）に起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、会員事業者がバス運転者に専門検査機関による睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査等を受診させることに対して助成した。〔助成内容：67人（172千円）〕

④ 脳健診

運転障害の一因としてあげられる運転中における突発性運転不能障害を引き起こす可能性が高い脳疾患による事故の防止を図るため、会員事業

- 者がバス運転者に対して、専門検査機関による脳MRI検診及び脳ドックを受診させることに対して助成した。〔助成内容：29人（290千円）〕
- ⑤ 運行管理者及び運転者の安全運転研修の受講
バス運転者の運転技術の向上と事故防止を図るため、運行管理者またはバス運転者が、クレフィール湖東交通安全研修所等が実施する教習を受講することに対して助成した。〔助成内容：8人（240千円）〕
- ⑥ 適正化実施機関負担金の一部助成
中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導に係る負担金の一部を助成した。今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、助成額を増額した。〔助成内容：100社（5,207千円）〕
- (3) 事故防止キャンペーンの展開
交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検への参画
広島県、広島県警本部及び中国運輸局が実施する交通安全運動・年末年始の安全総点検に参画し、県下バス事業者へ期間中の行動目標等の周知をおこなった。

2. バス輸送施設改善推進事業

- (1) 広島県から交付される「運輸事業振興助成交付金」を活用して、県下の「バス停留所上屋の整備」「バス停留所標識の整備」等を実施した。
〔助成内容：バス停上屋の新設・補修3件（1,848千円）、バス停留所標識の整備21本（1,585千円）〕
- (2) バス停安全確保対策
2021年度に3か所（「広島市新市」、「広島市中心部・府中町」、「呉市」）のWGが開催され、2023年3月に3か所（「大竹・廿日市」、「東広島」、「安芸太田・北広島」）のWGが開催され、その後、書面による「第3回広島県バス停留所安全性確保合同検討会」において、公表されている広島県285カ所のバス停のうち230カ所のバス停が対策検討中となっており、未だ安全対策が完了していないバス停留所が多く存在していることから、重点取組事項として2023年9月までにAランクのバス停留所の対策方針の決定を行うこととなった。
- (3) 福山駅バス乗降場の整備
広島県バス協会として福山市に要望していた福山駅北口バス乗降場の代替地は、福山駅南口の3カ所を整備し乗降場として整備され2022年4月の供用開始となった。また、福山駅南口の広場再整備計画が検討されており、路線バス貸切バスの利便性確保について要望を行っている。

3. バス利用促進及び活性化対策事業

- (1) バス路線活性化の取組について
- ① 広島県が「広島県地域公共交通ビジョン」を策定のため「広島県地域公共交通協議会」を5月31日（火）に立ち上げ年度内に4回開催され現状と課題、目指す姿、基本方針と施策の方向性について協議を行った。今後は県内を3地区のエリアに分け分科会を開催しながら策定していくこととなった。
- ② 広島市地域公共交通活性化協議会では、4月25日（月）開催の協議会に

において、広島市内均一運賃エリアの拡大、路線バス・電車の同一運賃などの共同経営計画案と広島市シティバスの改変等の利便増進計画、協議による運賃等の設定が承認された。2月の協議会が書面開催され、2023年春のダイヤ改正に伴う共同経営計画の変更申請について審議された。3月22日(水)第15回協議会が開催され、広島市地域公共交通計画の達成状況の評価・達成状況等について協議された。

また、「乗合バス事業における共同運営(旧:上下分離)方式導入にかかる検討会議」が立ち上がり計6回開催され広島市における共同運営方式の導入についての協議を行った。6月までに2024年度事業の取りまとめを行うこととしている。

(2) 公共交通移動活発化(乗換改善)について

2012年度から広島県が取組んでいる「広島県公共交通移動活発化検討会」と連携して、2022年度は以下の取組みを行った。

① 標準的バス情報フォーマット(GTFS)化の取組み

2020年度に実施したバスロケ等のデータのGTFS化を活用し、リアルタイムな乗換情報をGoogleMapなどの交通検索サイト等掲載されるよう取組みを進めた。2022年度当初にはGoogleMapへ(株)フォーブルとおおのハートバスのリアルタイム情報が掲載された。バス停留所の正確な位置が表示されることからわかりにくい広島市相生通りのバス停留所を案内できることから、引き続き他事業者についても早期に掲載されるよう取組んでいる。

② 災害時交通情報提供

a) 「平成30年7月豪雨災害」時に、利用者と運行者が鉄道代行バス等の臨時運行便の運行状況を正確に把握できず、公共交通利用が進まなかったことを踏まえ、災害時の臨時運行便等を含めた交通情報提供の仕組みの整備を行うことをねらいに開催。

b) 2022年度は、芸陽バスにより呉線工事区間の代行バス情報をGoogleに提供しGoogleMapへ掲載した。西日本旅客鉄道も今後代行バス情報把握システム開発へ向けて検討をしている。

③ 乗換検索イベント

「乗換検索を活用して公共交通を利用する」という体験を通じて公共交通を身近に感じていただき、利用の促進を図ることを目的として、乗車イベント等を実施する企画。2022年度は、これまでのノウハウを活かし、各事業者・自治体等で活用できるように公共交通イベントマニュアルを作成した。

(3) バス接近情報システム

バス接近情報サイト「くるけん」とバスロケーションシステムの品質向上に向けメーカー・事業者・協会によるワーキンググループを毎月開催し検証と対策等を行っている。

(4) 海の子供運賃無料の取組み

一般社団法人中国旅客船協会が「海の日」の理解を図ることを目的として行う「小学生運賃無料キャンペーン」の取組みと連携して、県内の航路が発着する港に乗り入れているバス路線について、2018年度から「子供運賃無料」の取組みを行っており2022年度も実施した。

(5) バス停留所の再整備

① 広島駅南口工事に伴う関係機関との協議を引き続き行っている。2024年春の広島駅ビル内仮設バス停留所、2027年春完成予定の南口交通広場に向け関係書と調整協議を行っている。

② 広島市中心部バス停の集約

八丁堀(あおぞら銀行)バス停留所のストレート化工事が実施されたことにより、立町バス停を11月に集約した。乱立する相生通りのバス停留所を集約することで、分かりやすさとバリアフリー化により利用者利便向上に取り組んだ。

③ 西広島駅南口広場再編

西広島駅橋上化による南口広場の工事への対応と完成後のバス停留所のスマートバス停(バスロケ・時刻表・事業者からのメッセージ・広告等デジタル表示)化について関係者と調整協議を行った。2023年7月の交通広場完成に合わせスマートバス停を導入することとした。

(6) 交通案内所の管理運営について

広島駅南口と新幹線口に設置した交通案内所では、英会話のできるスタッフを配置して訪日外国人への対応をするほか、広島駅及び周辺のバス乗り場を発着するバスの運行情報や観光情報を提供している。

広島駅南口交通案内所は広島駅南口工事により再移転することについて関係者と協議し、再々移転の必要・費用面等により10月1日から2025年春の新駅ビル完成後の交通案内所の設置まで休止することとした。

(7) 貸切バスの事業の健全な経営基盤の確立

① 特定バスの運賃について

広島県特別支援学校スクールバスの年間契約の入札において貸切バスの下限より安価な特定バスが応札された問題について、特定バスの運賃制度の改正について、10月28日付けで日本バス協会へ要望書を提出した。また、日本バス協会が開催している貸切小委員会の委員へ意見を提出し議論を深めることを要望している。

② 教育委員会等への要望

ガイド料、有料道路使用料、駐車料、乗務員宿泊料、スクールバス添乗員費用等その実費については発注者側において負担していただくことについて、広島県教育委員会と環境県民局学事課へ中国運輸局自動車交通部長と広島県バス協会会長連名により周知のお願いを行った。

③ 日本バス協会貸切小委員会への対応

日本バス協会では、貸切バスの課題への対応を貸切委員会として取りまとめる方向であり、貸切小委員会を毎月開催し検討されている。広島県の貸切バスの意見を広島県バス協会貸切運営委員会委員へ照会し、日本バス協会貸切小委員会の中国ブロック代表へ報告した。

(8) バス運転者確保対策

① バス運転者就職フェア

バス運転者就職フェアを11月3日(木・祝)に福山市のロイヤルドライビングスクール(参加者17名)で、11月19日(土)に広島市中小企業会館(参加者15名)で開催した。その後、4名面接を受け、1名採用となった。

② バス運転体験会

バス運転体験会を10月16日(日)に広島市の沼田自動車学校(参加者23名)で、11月3日(木・祝)に福山市のロイヤルドライビングスクール(参加者15名)で開催した。その後、2名面接を受け、1名採用となった。

③ 大型二種免許取得費の一部助成

運輸事業振興助成交付金による地方事業として、旅客の利便性および安全確保のため、バス運転者の大型二種免許取得養成費用の一部を助成した。〔助成内容：26人(780千円)〕

4. 環境対策推進事業

地球温暖化対策の一環として環境に優しいバスの導入にあたっての助成及び関係機関と連携した環境対策推進キャンペーン等に取り組んだ。

〔助成内容：日本バス協会人と環境に優しいバス普及助成4台1,000千円〕

5. 関係機関との連携・要望活動

(1) 広島県内の公共交通の利便性の向上や事故防止対策等について、関係機関等との連絡調整を図る観点から、以下の各種会議に参画し連携を図った。

① 広島県空港振興協議会、広島空港緊急計画連絡協議会

② せとうち・海の道連絡会議、インバウンド誘致強化委員会

③ 国、県、市、県警等の各種委員会、協議会、会議、事業等への参画及び連絡調整

(2) 鳥インフルエンザ

12月16日(金)に世羅町で鳥インフルエンザの発生以降三次市を含め6例発生し、その都度広島県より防疫作業員の輸送を依頼され、広島県バス協会として広島県との協定に基づき貸切会員に運行を依頼し、延べ約775両で約1万名を輸送した。

(3) 広島サミット県民会議

2023年5月19日～21日に開催されるG7広島サミットの開催支援、歓迎機運の醸成、広島県の情報発信に関し、関係機関と連携しラッピングバス・車内広告の取りまとめを行い機運醸成に協力した。

また、5月18日から22日にかけての交通総量抑制対策として、期間中のバスの運行計画を取りまとめプレスリリースを行った。

6. 施設の管理業務(広島駅新幹線口バス乗降場予約管理システム)について

広島駅新幹線口を利用する貸切バス利用者の安全性の確保・利便性の向上及び混雑の解消を目的として、2016年4月から「広島駅新幹線口広場バス乗降場管理運営協議会」の委託を受けて運営している。

年度当初はコロナ禍により運用資金がひっ迫していた。2022年度の利用はコロナ禍前と比較し平均6割となっているが利用料を維持しながら運営は安定してきている。今後も安定的な運用できるよう努める。

『その他事業（会員のための事業）』

1. 理事会・総会・各委員会等

(1) 定時会員総会

第46回定時会員総会（2022年6月20日）

① 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2021年度事業報告(案)について

第2号議案 2021年度決算報告(案)について

第3号議案 会費徴収規程(案)について

② 「報告事項」

a) 2022年度事業計画及び収支予算について

b) 新規・退会会員について

(2) 理事会

① 第136回理事会（2022年5月20日）

a) 「定時会員総会議決案件」

第1号議案 2021年度事業報告について

第2号議案 2021年度決算報告について

第3号議案 会費徴収規程(案)について

b) 「理事会議決案件」

第4号議案 定時総会の開催について

c) 「報告事項」

○ 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2022.3～2022.5）

○ 今後の会議予定について

○ その他

② 臨時理事会（2022年6月20日）

a) 「議題」

第1号議案 理事の推薦について

b) 「報告事項」

○ 今後の会議予定について

③ 第137回理事会（2022年10月18日）

a) 「理事会議決案件」

第1号議案 新規会員申込みについて

第2号議案 定年退職者の退職金支給と雇用継続について

b) 「報告事項」

○ 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2022.5～2022.10）

○ 今後の会議予定について

○ その他

④ 第138回理事会（2023年1月30日）

a) 「理事会議決案件」

第1号議案 新規会員申込みについて

b) 「報告事項」

○ 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2022.10～2023.1）

○ 今後の会議予定について

○ その他

⑤ 第139回理事会（2023年3月28日）

a) 「理事会議決案件」

第1号議案 2022年度決算見込について

第2号議案 2023年度事業計画(案)について

第3号議案 2023年度予算(案)について

第4号議案 職員の昇給について

b) 「報告事項」

○ 代表理事及び業務執行理事の報告事項（2023.1～2023.3）

○ 今後の会議予定について

○ その他

(3) 正副会長会議

◇ 開催なし

(4) 各種委員会等

① 乗合委員会

◇ 開催なし

② 事故防止対策委員会

定例（2022年8月25日）

a) 広島運輸支局提出議題

b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について

c) 立哨調査および添乗調査について

d) 各種セミナー等の開催について

e) 事故報告について

f) その他

定例（2022年12月2日）

a) 広島運輸支局提出議題

b) 中国バス協会事故防止対策委員会専門部会の報告について

c) 2022年度に取り組む事項について

d) 事故防止研修について

e) 事故報告について

f) その他

③ 貸切バス運営委員会

◇ 開催なし

④ 貸切バス事業部会

◇ 開催なし（コロナウイルスの拡大のため）

⑤ 運輸事業振興助成交付金運用委員会（2022年5月23日）

伊藤委員長（広島工業大学教授）ほか4名の委員により下記の議題について審議いただき承認された。

a) 委員の変更について

b) 2021年度運輸事業振興助成交付金実績について

c) 2022年度運輸事業振興助成交付金事業計画について

d) 運輸事業振興助成交付金各種助成事業交付要綱(案)について

⑥ 労務委員会

◇ 開催なし

⑦ 乗合バスサービス向上運動協議会（2022年8月18日）

- a) 乗合バス「サービス向上運動」の実施要領について
- b) 優良乗務員の表彰について
- c) バス運転者確保等に向けた取組について
- d) 接客マニュアルの作成について
- e) その他

2. 日本バス協会、中国バス協会との連携等

(1) 日本バス協会の総会、役員会及び各種委員会への参画

総会、運営委員会、理事会、各種委員会（各委員の方が出席）等に出席（書面開催を含む。）して情報収集を行い、必要に応じて情報の展開や会議を開催する等の対応を行った。

(2) 中国バス協会の総会、役員会及び各種委員会の運営

広島県バス協会では、中国バス協会の業務を受託しており、総会、理事会、専務理事会、事故防止対策委員会の開催ほか、バス要覧の編集・発行、労務情報等の各種資料の作成・提供を行った。今年度は、新型コロナウイルスの拡大のため、総会、理事会は書面開催としたが、事故防止対策委員会総会は4年ぶりに開催した。

3. 情報提供活動

(1) ホームページにおいて、日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、会員各社の各種情報をほぼリアルタイムで更新し、会員及び利用者への情報提供のツールとして活用できるよう管理している。

(2) 「バス協会だより（月報）」の発行

- 毎月末に日本バス協会、行政機関等からの通達・指導文書等の他、各種情報を書面で全会員あて発送している。

(3) メールマガジンによる各種法令、通達、道路交通規制及び労務・統計資料等の情報提供

- 毎月3回5日・15日・25日に各種情報をメールにて配信。
2013年度から重大事故に関する情報も掲載。

Ⅲ 会 員 （ 2 0 2 3 年 3 月 3 1 日 現 在 ）

普通会員 105（103）・・（ ）は昨年度
賛助会員 5（5）

Ⅳ 役 員

会 長 1 人
副 会 長 3 人
専務理事 1 人
理 事 12 人（会長、副会長、専務理事を含む）
監 事 2 人

Ⅴ 会 員 保 有 車 両 数 （ 2 0 2 2 年 1 2 月 末 現 在 ）

乗 合 1, 682 両（1, 713）
貸 切 1, 169 両（1, 148）
特 定 81 両（72）
計 2, 932 両（2, 933）

Ⅵ 関 係 機 関 に 対 す る 要 請 活 動

1. 新型コロナウイルスの影響に対する支援の要請を関係機関に要請した。（詳細については I 事業概況 2. 新型コロナウイルスの影響と燃油費高騰への取り組みに記載）
2. 2023年3月20日開催された広島商工会議所運輸部会・中国運輸局・交通事業者団体の3者懇談において、中国運輸局と広島商工会議所への回答書に中国運輸局と広島商工会議所運輸部会への要望内容を記載した。
 - (1) 中国運輸局への要請内容
 - ① コロナ禍におけるバス事業継続のための補助金等の支援を、引き続きお願いしたい。
 - ② 全国旅行支援の長期継続をお願いしたい。
 - (2) 広島商工会議所運輸部会への要請内容
 - ① 広島市内集客施設におけるバス乗降場と待機場所の確保について対策の検討と関係機関への要請を行っていただきたい。
 - ② カーボンニュートラル推進とバス事業継続のため、公共交通の利用促進についての取り組みを検討していただきたい。
3. 1月18日(水) 広島市長と広島県バス協会会長の連名による「持続可能な地域公共交通ネットワーク再構築に関する要望書」を国土交通大臣等訪問し要望。

Ⅶ 表 彰

1. 中国運輸局自動車関係功労者表彰
(2022年 6月 1日 式典中止) 4社 9名
2. 広島運輸支局自動車関係功労者表彰
(2022年 11月 1日) 3社 13名
3. 優良乗務員広島県バス協会長表彰
(2022年 12月 7日) 9社 29名
4. 優良運転者日本バス協会長表彰
(2022年 12月 7日) 5社 13名

2022年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。